

奄美群島における航空運賃等の軽減及び農林水産物の輸送コスト軽減等を求める意見書

奄美群島は、広大な排他的経済水域を含む約200キロメートルに及ぶ国土の保全・管理上の重要な拠点であるとともに、豊かな自然や癒しの特性などを通じて国民生活の充実に貢献しているなど、国家的・国民的な役割を果たしている。

現在、群島においては、急速に進む人口減少や高齢化による地域の活力の低下が懸念されており、群島の果たしている役割を踏まえれば、国全体の課題として、群島における定住促進や交流の拡大、群島が抱える条件不利性の改善等にさらに取り組む必要がある。

このためには、今年度末で期限切れとなる奄美群島振興開発特別措置法の延長とともに、人の往来・物資の輸送に要する費用の低廉化などに活用できる新たな交付金制度の創設を含めた諸般の振興開発の施策が必要である。

平成26年度の奄美群島振興開発関係の国土交通省概算要求には、航空運賃等の軽減や農林水産物の輸送コスト軽減など、奄美群島の自由な裁量に基づいて実施できる交付金として「奄美群島の振興開発に係る交付金」3,049百万円が計上されている。

航空運賃等の軽減や農林水産物の輸送コスト軽減は、地域住民にとって長年の念願であり、奄美群島航空・航路運賃対策協議会のメンバーが中心となって、その実現を求める署名活動が行われ、約1万7千名の署名が本県議会に寄せられたところである。

奄美群島においては、地域が主体的に施策に取り組むことが、その自立的発展を図る上で重要であると考えられ、交付金制度が実現すれば、課題としている条件不利性が改善されることに加え、地元市町村の発想、創意工夫を生かした取組が一層進み、群島の実情に即した振興開発が図られるものと期待される。

よって、国会及び政府におかれては、下記のとおりとされるよう、強く要望する。

記

- 1 今年度末で期限切れとなる奄美群島振興開発特別措置法の延長を行うこと。
- 2 平成26年度予算編成にあたり、航空運賃等の軽減や農林水産物の輸送コスト軽減のための事業実施が可能となるよう、「奄美群島の振興開発に係る交付金」に係る概算要求額の満額を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年10月4日

鹿児島県議会議長 池畑 憲一

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣 殿
財務大臣
農林水産大臣
国土交通大臣